

令和5年11月29日

1. 出席議員

1番	高橋	信広	12番	堤	康幸
2番	花下	主茂	13番	石橋	義博
3番	坂本	治郎	14番	牛島	孝之
4番	水町	典子	15番	服部	良一
5番	古賀	邦彦	16番	中島	信二
6番	久間	寿紀	17番	栗原	吉平
7番	原田	英雄	18番	三角	真弓
8番	小山	和也	19番	森	茂生
9番	高山	正信	20番	栗山	徹雄
10番	川口	堅志	21番	川口	誠二
11番	田中	栄一	22番	橋本	正敏

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	牛島	新五
事務局参事補佐兼次長	樋口	安澄
書記	中島	知子
書記	田中	浩章

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	三田村	統之				
副	市	長	松崎賢明				
副	市	長	松尾一秋				
教	育	長	橋本吉史				
総	務	部	長	原	亮一		
企	画	部	長	馬	場浩義		
市	民	部	長	牛	島憲治		
健	康	福	祉	部	長	坂	田智子
建	設	経	済	部	長	若	杉信嘉
教	育	部	長	平	武文		
総	務	課	長	秋	山	勲	
財	政	課	長	田	中	和己	
福	祉	課	長	遠	藤	宏樹	

議事日程第1号

令和5年11月29日（水） 開会・開議 午前10時

日 程

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案上程・説明
- 第4 議案審議
 - ・質 疑
 - ・討 論
 - ・採 決

本日の会議に付した事件

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案上程・説明
- 第4 議案審議

議案第92号 令和5年度八女市一般会計補正予算（第7号）

午前10時 開会

○議長（橋本正敏君）

おはようございます。いよいよ今年も最後の定例会となりました。最後まで慎重審議をよろしく願いいたします。

今会期中、議場内での撮影を許可しておりますので、御了承をお願いします。

なお、マスクの着用につきましては、個人の判断を基本といたしておりますので、個々の判断を尊重していただきますようお願いいたします。

お知らせいたします。議案書、資料、説明員名簿、提案理由書及び一般質問表をタブレットに配信しております。

ただいまの出席議員数が定足数に達しておりますので、令和5年第5回八女市議会定例会を開会いたします。

ただいま着信音が聞こえたようでございますので、電子機器の使用につきましては、音を発しないような設定にいま一度御確認をよろしくお願いいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条ただし書の規定により、タブレットに配信しておりますので、よろしくお願いいたします。

日程第1 会期の決定

○議長（橋本正敏君）

日程第1．会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、議会運営委員会において検討していただいておりますので、委員長より報告をお願いいたします。

○議会運営委員会委員長（川口誠二君）

おはようございます。令和5年第5回八女市議会定例会の運営について、去る11月24日に議会運営委員会を開催し、協議をいたしました。

まず、会期であります。本日11月29日から12月15日までの17日間といたします。

その内容についてですが、本日開会をいたしまして、12月4日から7日を一般質問、7日と8日を議案審議、11日から12日に委員会、分科会を行い、15日を閉会といたします。

以上、御報告申し上げます。

○議長（橋本正敏君）

お諮りいたします。本定例会の会期は、ただいま委員長報告のとおり、本日から12月15日までの17日間にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月15日までの17日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（橋本正敏君）

日程第2．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により、議長において5番古賀邦彦議員、17番栗原吉平議員を指名いたします。

日程第3 議案上程・説明

○議長（橋本正敏君）

日程第3．議案の上程を行います。

市長より議案13件の送付を受け、これを受理いたしました。

案件及び議案の朗読は省略し、議案第84号から議案第96号まで計13件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

○市長（三田村統之君）

おはようございます。本日は、令和5年第5回の八女市議会定例会を招集いたしましたところ、御参集を賜りまして誠にありがとうございます。

今定例会に提案いたします案件は、議案13件でございます。

ただいまから提案理由を説明いたしますので、よろしく願いをいたします。

議案第84号 八女市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、令和6年4月の機構改革に伴い、各部等の業務を改めようとするものでございます。

議案第85号 八女市国民健康保険事業保険給付費支払準備基金条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、国民健康保険事業に必要な場合に基金の処分ができるよう、必要な改正をしようとするものでございます。

議案第86号 八女市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、令和6年1月から出産被保険者に係る産前産後期間の所得割保険税及び被保険者均等割保険税の軽減措置が法令の改正により講じられるため、必要な改正をしようとするものでございます。

議案第87号 八女市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、関係府令の一部改正に伴い、必要な改正をしようとするものでございます。

議案第88号 八女市営住宅設置条例及び八女市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、市営住宅のうち、既に建物を除去し、更地となっている平塚団地及び納楚団地について、市営住宅としての用途を廃止し、財産の有効活用を図るため、必要な改正をしようとするものでございます。

また、近年の単身世帯の増加傾向を踏まえ、住宅に困窮する60歳未満の単身世帯が市営住宅に入居できるよう、また、障がい者の方の同居親族要件を緩和するため、必要な改正をしようとするものでございます。

次に、議案第89号 財産の取得について御説明申し上げます。

本案は、八女市新庁舎建設に伴い、庁舎内で使用するキャビネットを取得するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、市議

会の議決をお願いするものでございます。

議案第90号 指定管理者の指定について御説明申し上げます。

本案は、令和6年3月31日をもって指定管理期間が満了する八女市ほたと石橋の館ほか1施設につきまして、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間における指定管理者を指定するために市議会の議決を求めるものでございます。

当該施設の指定管理者について公募を行ったところ、1団体の応募があり、八女市指定管理者選定委員会による審査が行われました。

その結果、株式会社YMサービスを指定管理者の候補者として選定した旨の報告を受けました。

市といたしましては、選定委員会の意見を尊重し、指定管理者の指定を提案するものでございます。

議案第91号 八女中部衛生施設事務組合の共同処理する区域の変更及び八女中部衛生施設事務組合同規約の変更について御説明申し上げます。

本案は、八女中部衛生施設事務組合の共同処理する事務の処理区域の拡大に伴い、八女中部衛生施設事務組合の共同処理する事務を変更し、八女中部衛生施設事務組合同規約を変更するため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案第92号 令和5年度八女市一般会計補正予算（第7号）について御説明申し上げます。

この補正は、令和5年11月2日に閣議決定された追加の物価高騰対策に伴う、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用した低所得世帯支援に取り組むもので、歳入歳出それぞれ575,729千円を追加し、総額は44,717,458千円となります。

歳出の内容につきましては、電力・ガス・食料品等価格高騰対策低所得世帯支援給付金給付事業に係る経費で、歳入につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

なお、この補正予算に計上しております事業につきましては、早急に取り組む必要があるため、本日の採決をお願いするものでございます。

議案第93号 令和5年度八女市一般会計補正予算（第8号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ5,405,669千円を追加し、総額は50,123,127千円となります。

第2条は継続費で、4ページで説明しておりますとおり、見崎校区小中学校整備事業でございます。

第3条は地方債の補正で、5ページで説明しておりますとおり、災害復旧事業と過疎対策事業の限度額の変更でございます。

歳出につきましては、障害者等自立支援給付費や、八女地区消防組合負担金、見崎校区小中学校整備事業及び災害復旧事業などを計上いたしております。

歳入につきましては、障害者自立支援給付費国・県負担金、公共土木施設事業費国庫負担金及び地方債の増額等でございます。

議案第94号 令和5年度八女市国民健康保険事業費特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正は254,000千円を追加し、総額は8,791,308千円となります。

補正の主な内容は、産前産後期間の国民健康保険税免除制度の創設に伴う繰入金の増額並びに保険給付費とその財源である県支出金の増額でございます。

議案第95号 令和5年度八女市介護保険事業費特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正は6,609千円を追加し、総額は7,831,523千円となります。

歳出の内容につきましては、令和6年4月からの介護保険制度の見直しに伴う介護保険システム改修業務委託料でございます。

また、歳入につきましては、歳出に対する国庫補助金及び一般会計繰入金でございます。

議案第96号 令和5年度八女市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

本案は、高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業に係る事業費を一般会計に更正したため、減額補正するものでございます。

以上で全議案の説明を終わります。

議会におかれましては、十分御審議をいただきまして、原案どおりに御承認を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（橋本正敏君）

市長の説明は終わりました。

以上で議案の上程を終わります。

日程第4 議案審議

○議長（橋本正敏君）

日程第4．議案審議を行います。

先ほど市長の説明にありましたとおり、議案第92号については早急に審議する必要がありますので、直ちに審議を行います。

議案第92号 令和5年度八女市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

本案について質疑を行います。

○5番（古賀邦彦君）

92号についてであります、対象世帯の内訳を教えてください。

○福祉課長（遠藤宏樹君）

対象世帯は、非課税世帯となっております。8,100世帯を予定しております。

以上です。

○18番（三角真弓君）

これが可決を見た場合、速やかに対象者の方への通知、これがせんだって課長申されたように、1回これを受けるか受けないかという、そのようなやり取りをやった上で、本人の手元に行くと同っておりますけど、それがそうなのかということと、今日可決した場合、どのくらい、いつぐらいに本人の手元にこの金額が届くのか、どのくらいを予想されていますか。

○福祉課長（遠藤宏樹君）

まず、支給の方法でございますけれども、前回の国の給付金からプッシュ式と申しまして、こちらで口座を把握している分につきまして、また該当者につきましては、いついつ振り込みますという通知を送り、それに基づいて振り込むようなやり方をしておりますので、まず給付の確認というところまでは不要になっております。

日にちですけれども、給付金は生活に困窮された方に支給するものですので、早目の支給をと考えておりますけれども、どうしても時間がかかる事務作業がございますので、そちらを勘案して、1月中の給付を考えておるところでございます。

以上でございます。

○18番（三角真弓君）

市長にお願いですけど、年末年始、しかも寒い時期になりますので、全庁挙げてという言い方はちょっと大きいかも分かりませんが、事務作業を早くやって、もちろん可決した後のことですけど、手元に一日でも早く皆さんの元に届くような指導をお願いしたいと思っております。

○議長（橋本正敏君）

ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

質疑を終結します。

本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。
討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

討論を終結し、採決します。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋本正敏君）

全員賛成であります。よって、議案第92号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

会期日程に従い、一般質問は12月4日から行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時21分 散会